

V 参 考

訓練コースの見直し（詳細）

（１）工業技術分野（機械系）訓練コース

訓練 コースの 課題	見直しの 方向
【多能工化とIT化に対応する必要がある】 機械加工の中心となるのは切削技術であるが、機械製図、板金など多くの工程をこなすことができる多能工を育成する必要がある。 ITの活用は生産リードタイムの短縮、資材の効率的な調達、顧客情報の管理等多品種少量高付加価値製品の製造に適した生産体制を維持していく上で不可欠になっている。 少子化が進み、更に高校進学率が97%前後で推移している現在、中卒のみのコース（「機械加工」コース）を設定することの意義が問われている。 応募倍率が低く、検討する必要がある。	【IT化に対応した多能工を育成する】 多能工を育成する。 機械加工ではNC/MC、設計製図ではCAD/CAMへの対応を検討する。 道具としてのコンピュータ（ネットワーク含む）の利用に長けた技能者を育成する。 応募倍率の課題に関して、カリキュラム、コース定員等について検討する必要がある。

	総合機械加工	機械加工
仕上がり像	【一専多能工】 設計から仕上げまでの機械加工全般に渡る基本的な技能を身につけ、更に自分の得意分野に関して高い技能を有する将来の多能工をめざす基盤を備えた人材	【NC化に対応した多能工】 機械加工の基本的技能である汎用機の技能に加え、NC機械の習熟に特化した技能工
対象者と訓練期間	高卒程度以上、若年（概ね22歳以下）の就業未経験者、若年離転職者 普通2年	高卒程度以上、若年離転職者（概ね30歳以下）、製造業以外でも何らかの就労経験がある者 普通1年
訓練規模	40人（2コース程度）	40人（2コース程度）
訓練内容	【生産現場の高度化、IT化に対応した多能工】 訓練の前半では、機械加工の上流工程（設計・製図）から下流工程（汎用機・NC機械、溶接・板金、仕上）までの全工程に渡った技能習得を行う。この間に日々の訓練の中で技術校生の適性、希望を見極める。 後半では、各技術校生の適性、希望に応じて、汎用機、NC、溶接、製図等の細コースに分かれて、更に高度な技能習得に励む。 加工工程のネットワーク化に対応できるようコンピュータの技能も習得する。	【生産現場の高度化、IT化に対応】 生産現場の高度化、IT化に伴い、基礎的な技能を有する若年離転職者を対象に、NC工作機械に特化した技能習得を行う。 訓練前半で加工工程全般について学習し、全工程を理解した多能工としての基礎能力を養う。 後半ではNC機械に関して集中的に技能習得を行う。
訓練内容設定の理由	多能工育成、高度技能習得には全工程について理解する必要がある。 職業観、自分の適性見極めの援助を行うためにきめ細かい指導を行い、早期離職を防止する。 高度化、IT化対応のためにコンピュータ教育を強化する。	中小企業の加工工場では、現在、多品種少量生産が主流であり、10個程度以上であれば効率良く生産できるNC機械の導入が進んでいる。曲面加工の場合は1個でもNCを使用する。 NC機械を習得するためには、その前提的基礎技能として汎用機の技能が必須である。したがって、汎用機の技能を身につけた後にNC機械の技能に取り組む。

多能工：海外との競争が激化した90年代半ばから生産性を上昇させるために採用された「自己完結方式・一人生産方式」その他の名称で呼ばれる生産方式に対応できる技能者（「平成13年度ものづくり基盤技術振興基本法第8条に基づく年次報告（略称：製造基盤白書）」経済産業省、厚生労働省、文部科学省）

(2) 工業技術分野 (機械製図系) 訓練コース

訓練 コースの 課題	【多能工化とIT化に対応する必要がある】 機械加工の設計から検査までの工程を理解し、設計・製図全般に関する工程をこなすことができる多能工を育成する必要がある。 ITの活用は生産リードタイムの短縮、資材の効率的な調達、顧客情報の管理等多品種少量高付加価値製品の製造に適した生産体制を維持していく上で不可欠になっている。 応募倍率が低く、検討する必要がある。	見直しの 方向	【IT化に対応した多能工を育成する】 多能工を育成する。 機械加工ではNC/MC、設計製図ではCAD/CAMへの対応を検討する。 道具としてのコンピュータ(ネットワーク含む)の利用に長けた技能者を育成する。 応募倍率の課題に関して、カリキュラム、コース定員等について検討する必要がある。
---------------------------	---	--------------------	--

	機械設計	機械CAD
仕上がり像	【2次元・3次元CAD/CAM】 機械製図の技能に加え、2次元及び3次元CAD/CAM操作に習熟した技能者	【CADオペレータ】 機械製図の基礎的技能に加え、CAD操作に習熟した技能者
対象者と訓練期間	高卒程度以上、若年離転職者が主だが、中高年離転職者も可、製造業以外でも何らかの就労経験がある者 普通1年	離転職者、製造業での就労経験がある者 短期6月
訓練規模	40人(2コース程度)	80人(前期40人・後期40人)(2コース程度)
訓練内容	【生産現場の高度化、IT化に対応】 訓練前半で、機械製図及び機械加工の基本を習得する。 後半では、2次元及び3次元CAD/CAM操作について学び、機械設計・製図に関する技能を習得する。	【機械製図+CAD】 機械製図の基礎的内容を学んだ後に、CAD操作を集中して学習し、CADに関する技能を身につける。
訓練内容設定の理由	従来の機械設計製図を踏襲して、さらに、生産現場の高度化、IT化に対応して、訓練内容の高度化、IT化を図る。 負荷の重い肉体労働を伴わないことから中高年離転職者も可。	生産現場のIT化に対応して、従来のトレースからCADに重い比重を置いた訓練内容とする。 早期就職を望む離転職者向け。

(3) 工業技術分野 (金属加工系) 訓練コース

訓練 コースの 課題	<p>【幅広くより専門的な溶接技術に対応する必要がある】</p> <p>ものづくりの基盤的な技能である薄板、中板を中心とした各種溶接法の習得、筐体を中心とした各種板金法の習得そして設計・改善が可能な技能工の需要に対応する必要がある。</p> <p>溶接と板金とを比較すると溶接の方がやや需要が大きい。</p> <p>応募倍率が低く、検討する必要がある。</p>	見直しの 方向	<p>【より専門的な溶接技術を身につけた技能工を育成する】</p> <p>左に挙げたような各種溶接法、各種板金法を習得し、設計・改善が可能な技能工を育成する。</p> <p>溶接技術に関してより専門的な技能工を育成する。</p> <p>応募倍率の課題に関して、カリキュラム、コース定員等について検討する必要がある。</p> <p>7次計画で課題検討を行い、カリキュラム等について見直した結果、平成15年度から以下のように設定、再編したので、これを継続実施する。</p>
---------------------------	---	--------------------	---

	溶接・板金	溶接
仕上がり像	<p>【各種溶接技術、板金技術への対応】</p> <p>各種溶接法及び板金の一般知識・技能を身につけた技能者</p>	<p>【専門的な溶接技術】</p> <p>各種溶接法において、即戦力となる技能を習得した技能者</p>
対象者と訓練期間	離転職者 短期 6 月	離転職者 短期 6 月
訓練規模	40 人 (前期 20 人・後期 20 人) (1 コース程度)	40 人 (前期 20 人・後期 20 人) (1 コース程度)
訓練内容	<p>【幅広い技能の習得】</p> <p>金属加工の基礎知識を学んだ後に、溶接技術及び板金技術に関して広い範囲の技能習得を行う。</p>	<p>【専門化】</p> <p>金属加工の基礎知識を学んだ後に、各種溶接技術に関してより専門的な技能習得を行う。</p>
訓練内容設定の理由	<p>早期再就職を望む離転職者向け。</p> <p>溶接・板金は機械製造の分野のみならず、土木、建設、自動車、造船等幅広い分野で利用されるため、金属加工全般の知識が必須である。</p>	<p>早期再就職を望む離転職者向け。</p> <p>より専門的な技能習得のために、被覆アークまたは炭酸ガスアーク溶接の立向き及び横向き溶接技能を習得する。</p> <p>技能習得の目安として溶接技能者評価試験等の資格取得が可能な訓練内容を設定する。</p>

(4) 工業技術分野(自動車工学系)訓練コース

訓練 コースの 課題	<p>【継続実施だが、検討課題もある】</p> <p>自動車整備士は資格職なのでカリキュラムの大筋は現状維持で実施する。 自動車販売、整備の現場もIT化が進んでいるので、これに対応できる人材を育成する。 整備士として将来、整備工場の中堅幹部となり得る人材を養成するためには経営者的な立場から整備について考えられる人材を育成する。</p>	見直しの 方向	<p>【継続実施だが、営業知識等カリキュラムの検討を行う】</p> <p>自動車整備のみならず、自動車のプロとして幅広い分野に対応できるように、ハイブリット車の普及から低電圧取り扱い資格、CNG(圧縮天然ガス)自動車整備責任者講習等カリキュラムに取りこむことを検討する。 IT化に対応するために情報教育を強化する。 経営者的な立場から整備について考えられるように、経営知識を強化する。</p>
---------------------------	---	--------------------	---

自動車整備	
仕上がり像	<p>【2級自動車整備士】</p> <p>自動車に関する高い知識と技能を持つ2級自動車整備士。</p>
対象者と訓練期間	<p>高卒程度以上、若年者対象。 普通2年</p>
訓練規模	<p>60人(2コース程度)</p>
訓練内容	<p>【IT化、経営知識、新技術に対応】</p> <p>自動車に関して専門知識と整備技術を身につけ、2級整備士相当の技能習得を行う。 自動車工学に関して新技術等を積極的に取り入れていく。 情報教育、経営教育を強化する。</p>
訓練内容設定の理由	<p>国土交通省関東運輸局資料によれば、県内の保有台数、整備工場数と2級整備士養成施設定員数を比較すると、神奈川県は養成数は少ない。 以上の理由から継続実施とするが、現場のIT化、経営知識、自動車工学の技術革新等に対応できるよう、訓練内容の見直しは必要である。</p>

(5) 工業技術分野 (電気系) 訓練コース

訓練 コースの 課題	<p>【電気機械器具製造業と設備工事業等に人材供給する必要がある】</p> <p>想定する就職先、求められる人材ともに異なるコースが並立している感がある。それぞれ市場規模は異なるが、人材需要もあるので現場にもっとマッチした人材育成をすることが望まれる。応募倍率が低く、検討する必要がある。</p>	見直しの 方向	<p>【従来コースは工業系電気に純化し、別途コースを新設する】</p> <p>電気技術コースはカリキュラムを見直し、工業技術分野電気技術に純化する方向で検討する。新たに建設業電気工事に人材供給するための新設訓練コースの設定を検討する。応募倍率の課題に関して、カリキュラム、コース定員等について検討する必要がある。</p>
---------------------------	---	--------------------	---

	電気	屋内電気工事
仕上がり像	<p>【電気機械組立作業員】</p> <p>電気設備、電気機器の技能に加え、電気機械器具製造業で必要とされる電気技術に習熟した電気作業員</p>	<p>【電気工事作業員】</p> <p>電気工事の技能に加え、住宅のリフォーム等で内装工事に関する技能を持つ人材</p>
対象者と訓練期間	高卒程度以上、若年離転職者 普通 1 年	高卒程度以上、主として若年離転職者 普通 1 年
訓練規模	60 人 (2 コース程度)	30 人 (1 コース程度)
訓練内容	<p>【電気設備制御、電気機器制御】</p> <p>電気設備、電気機器の制御について学び、その際に必要な回路設計、配線、組立、施工、調整等について技能習得を行う。</p>	<p>【電気工事+リフォーム】</p> <p>電気工事、火災報知設備施工、電気通信線路施工等の技能を習得する他、住宅リフォームに関する内装工事に必要な技能も併せて習得する。</p>
訓練内容設定の理由	<p>エネルギーとして電気の活用は今後も増加が見込まれるので、電気機械器具の需要も継続することが予想される。</p> <p>若年離転職者を対象に、電気設備、電気機器の制御について広い範囲の技能を有し、第 2 種電気工事士等の資格取得を目指し、電気機械器具製造等に従事する人材を育成する。</p>	<p>住宅リフォーム市場の規模拡大と業態の変化に対応できる人材を育成する。</p> <p>早期再就職を目指す離転職者向け。現在の電気技術コースで見ると、中高年齢者の応募も多い。</p> <p>民間教育機関の参入もないため、既存コースを再編して新規設定。</p>

(6) 工業技術分野(電子系)訓練コース

訓練 コースの 課題	見直しの 方向
【ネットワーク対応制御システム技術者を育成する必要がある】 従来の電子機器制御コースに対して、求人企業から情報関連、C言語、ネットワーク、基本システムの教育に関する要望が多数寄せられている。 工業系のみならず、制御系に関しても多能工育成が必要である。 応募倍率が低く、検討する必要がある。	【電子機器制御へ情報ネットワークを融合させる】 電子機器制御から通信制御、ネットワーク制御への移行を検討する。 コンピュータ関連、プログラミング教育を充実させる。 電子機器制御の他に情報ネットワーク教育の必要性が高まっている。 応募倍率の課題に関して、カリキュラム、コース定員等について検討する必要がある。

コンピュータシステム開発	
仕上がり像	【ネットワーク対応制御システム技術者】 電子、制御、コンピュータ全般の知識を持ち、さらに自分の得意分野(電子回路設計、電子制御、通信制御、制御ネットワーク構築等)に関して高い知識・技術を持つコンピュータ制御技術者。
対象者と訓練期間	高卒程度以上、若年者対象。 普通2年
訓練規模	60人(2コース程度)
訓練内容	【ネットワーク制御に対応】 訓練の前半では、コンピュータ全般の知識・技術を身につけるため、電子、情報、数学等の学習を行う。この間に日々の訓練の中で技術校生の適性、希望を見極める。 後半では、各技術校生の適性、希望に応じて、電子機器設計、電子回路設計、電子制御、通信制御、ネットワーク構築等のコンピュータ制御に関する細コースに分かれて、更に高度な技能習得に励む。
訓練内容設定の理由	IT技術の高度化に伴い、電子機器制御も従来のコンピュータ単体で電子機器を制御する形態から、通信機器やネットワークを用いる形態に変化している。このため、コンピュータ制御に関してある程度高い技能を身につけようとする場合、電子・情報全般の知識・技術が必要となっている。 職業観育成、自分の適性見極めの援助を行うためにきめ細かい指導を行い、早期離職を防止する。 高度化、IT化対応のためにコンピュータ教育、情報教育を強化する。

(7) 社会サービス分野(介護系)訓練コース

訓練 コースの 課題	見直しの 方向
【高付加価値のヘルパーが必要とされている】 介護保険の安定運用のためには在宅系サービスを充実させていく必要があるが、小規模事業所が多く、介護報酬の低さとあいまって経営、雇用環境が厳しくなっている。 このため、介護だけでなく、経営や財務のリスクマネジメント、介護保険事務等をこなすことができる介護以外の付加価値を持ったヘルパーを育成する必要がある。 契約、リスクマネジメント、人権等に関する十分な知識が求められる。 中高年者の雇用市場として有望な一方で、IT化に対応できるような能力が求められている。	【介護サービスを支える中核人材を育成する】 訪問介護員養成1級課程に加えて経営や財務のリスクマネジメント、介護保険事務など多様化に対応する。 契約、リスクマネジメント、人権等に関して十分な知識と経営的感覚を養う教育を強化する。 コンピュータリテラシー(パソコン操作)等に関する教育を強化する。 以上のような複合化した技能を有する人材を育成する。

	介護・ビジネス	介護ヘルパー
仕上がり像	【中堅幹部又は起業家ヘルパー】 訪問介護員養成1級課程と経営や財務のリスクマネジメント、契約等に関する実務知識を併せ持ち、将来、中小サービス提供事業所の中堅幹部職員又は起業家(NPO含む)となり得る人材	【介護サービス提供責任者】 訪問介護員養成1級課程を持ち、さらに介護報酬請求事務に精通した、将来、介護サービス提供責任者となり得る人材
対象者と訓練期間	主として中高年離転職者 短期6月	主として中高年離転職者 短期6月
訓練規模	60人(前期30人・後期30人)(1コース程度)	60人(前期30人・後期30人)(1コース程度)
訓練内容	【訪問介護員養成1級課程+マネジメント】 訪問介護員養成1級課程を学ぶとともに、経営や財務のリスクマネジメント、契約等に関する実務知識を習得する。	【訪問介護員養成1級課程+介護保険事務】 訪問介護員養成1級課程を学ぶとともに、介護保険制度や介護報酬請求、契約等に関する知識を習得する。
訓練内容設定の理由	福祉の現場ですぐに使える知識を習得し、将来、中小の介護サービス提供事業所や福祉系NPOにおいて、活躍できる人材を育成する。	将来、サービス提供責任者となるヘルパーを養成する。 介護報酬請求事務にも精通した、将来の中核人材を育成する。

(8) 社会サービス分野 (調理系) 訓練コース

訓練 コースの 課題	【高齢化社会に対応して病態調理を学ぶ】 高齢化社会の到来、アウトソーシングの進行に伴い、人材ニーズは社員食堂等から老人福祉施設、老人保険施設へと移行している。 このため、従来の一般的な大量調理のみならず、病態 (病気や咀嚼・嚥下障害) 調理にも対応できる幅の広い技能を有した調理員を育成する必要がある。 契約、リスクマネジメント、人権等に関する十分な知識が求められる。 中高年者の雇用市場として有望な一方で、IT化に対応できるような能力が求められている。	見直しの 方向	【病態調理、介護技能を身につけた人材の育成】 大量調理に加えて病態調理、あるいは病態調理 + 訪問介護員養成研修 2 級課程など多様化に対応する。 契約、リスクマネジメント、人権等に関して十分な知識と経営的感覚を養う教育を強化する。 コンピュータリテラシー等に関する教育を強化する。 以上のような複合化した技能を有する人材を育成する。
	【民間教育機関の参入状況】 大量調理に関しては参入なし。調理師養成機関は 5 校、645 名。		

	在宅介護調理	給食調理
仕上がり像	【病態調理のできる訪問介護ヘルパー】 対象者別の調理技術を身につけ、個々人の病態やライフステージに合わせた食事サービスを提供できる訪問介護人材	【大量給食調理 (病態調理) 】 病院、福祉施設や学校等の集団給食に携わる調理員
対象者と訓練期間	主として中高年離転職者 短期 6 月	主として中高年離転職者 短期 6 月
訓練規模	60 人 (前期 30 人・後期 30 人) (1 コース程度)	60 人 (前期 30 人・後期 30 人) (1 コース程度)
訓練内容	【病態調理 + 訪問介護員養成研修 2 級課程】 食品衛生や栄養学に関する知識と個々人の病態 (病気や咀嚼・嚥下障害) に合わせた調理技術を習得するとともに、介護現場で実践するため訪問介護員養成研修 2 級課程を学ぶ。	【基本調理技術 + 大量調理 (病態調理) 】 食品衛生や栄養学を学ぶとともに、調理の仕事に必要な基本調理技術を習得したのち、大量調理に関する知識と技能を習得する。
訓練内容設定の理由	訪問介護員養成については「量から質へ」と転換期を迎えており、より質の高い人材を育成するのが県の役割である。 福祉調理にかかわる能力を有した質の高い訪問介護ができる人材を育成する。	調理師免許を取得し、レストランのシェフや料理店の板前の養成を目指す民間教育機関とは異なり、安全な食事を短時間で大量に提供する知識と技能を習得し、病院や福祉施設等の給食調理員として活躍できる人材を育成する。

(9) 社会サービス分野（美容系）訓練コース

<p>訓練 コースの 課題</p>	<p>【県内従業美容師は充足されつつある】 厚生労働省調査では 1999 年時点で、県内美容師数は 18,885 人であるが、人口 10 万対美容師数では 223.7 人であった。県衛生部資料に基づいて算出したところ、2002 年時点で人口 10 万対美容師数は 244.3 人に増加している。 1984 年から 2002 年までの 18 年間で従業美容師数は平均して年間 351.8 人のペースで増加している。</p> <p>【民間との役割分担を検討する必要がある】 美容系で 6 校、募集定員 440 名規模で参入している。 平成 15 年度に 1 校（募集定員昼間 240 名、通信 360 名）、16 年度に 3 校が参入予定である。 横浜市立横浜商業高校で美容科が設置されている。</p>	<p>見直しの 方向</p> <p>【公共と民間で役割を分担し、民間活力に委ねる】 現行コースは美容師資格の取得を想定したカリキュラムであり、その内容に関しては厚生労働省の指導があることから、民間教育機関と公共との間で訓練内容に差がない。 主として新規高卒者を対象としており、対象者に関しても民間と重複している。 養成施設は左記の通り増加傾向にあり、民間等による人材育成が十分見込まれることから、公共と民間の役割分担を考慮し、民間活力に人材育成を委ねる方向で検討する。</p>
----------------------------------	---	--

(10) 建築系技術分野（建築設計系）訓練コース

訓練 コースの 課題	見直しの 方向
【早期再就職の要望に対応する必要がある】	【早期再就職コースを設定する】
<p>全国の住宅整備戸数として、新築 640 万戸、増改築 430 万戸が見込まれており、大幅な雇用増大が予想されている。</p> <p>一方、不況により離職者も急増しており、早期再就職を希望する離職者への対応を考慮する必要がある。</p> <p>建築設計・施工管理は建築のコーディネーターなので、土地・建物に関する法規制、建築設計、施工、建築材料、内外装等建築物全般に係わる知識と技術が必要とされる。</p> <p>IT化へ対応するために、CAD教育を充実させる必要がある。</p> <p>急速な高齢化の進展等によりユニバーサルデザインに考慮する必要がある。</p>	<p>普通 1 年コースを内容によって分岐し、普通 1 年・短期 6 月の長短 2 コースを設定する。</p> <p>7 次計画で課題検討を行い、カリキュラム等について見直した結果、平成 15 年度から以下のように設定、再編したので、これを継続実施する。</p>

	建築設計	建築 CAD
仕上がり像	【建築設計・施工管理の可能な技能者】 建築設計から施工管理までの建築施工全般に渡る知識を身につけ、建築設計事務所、建設会社の設計・施工部門を担う技能者	【建築CADオペレータ】 建築設計等の実務に対応できる建築CADオペレータ
対象者と訓練期間	高卒程度以上、若年離職者 普通 1 年	離職者 短期 6 月
訓練規模	20 人 (1 コース)	40 人 (前期 20 人・後期 20 人) (1 コース)
訓練内容	【建築設計・施工管理全般】 建築物の計画・構造・設備・施工・法規について幅広い知識を習得する。 各種製図法を習得し、CADによる建築設計製図について習得する。 コンピュータによるプレゼンテーション等の手法を習得する。 建築意匠設計に必要なユニバーサルデザインも考慮した基本計画の手法を習得する。 これらにより、実務的な実施設計に必要な知識・技術を学ぶ。	【建築設計製図+建築CADの活用】 建築技術に関する基礎知識を習得する。 建築設計製図に関する総合的な知識を理解する。 建築CADの基本操作を習得する。 実務に対応した幅広い建築CADの活用法を学ぶ。
訓練内容設定の理由	建築設計について高度な技能を習得するためには、建築設計・施工管理の全工程について理解することが必須である。 基礎から応用まで時間をかけて学ぶ若年者向けのコース。	早期再就職を目指す離職者向け。 建築設計の実務は手書き製図から建築CADの活用に移行してきている。IT技術に対応した訓練の高度化を図る。

(11) 建築系技術分野（エクステリア系）訓練コース

訓練 コースの 課題	見直しの 方向
【外構・造園工事、緑地管理で人材が必要とされている】	【外構・造園工事、緑地管理に人材を供給する】
<p>全国の住宅整備戸数として、新築 640 万戸、増改築 430 万戸が見込まれている。住宅整備戸数の増加は外構・造園工事の増加につながる。</p> <p>行政、住宅供給会社共に緑化を重視しており、一人あたりの公園面積も増加している。</p> <p>樹木、庭石、竹垣、ブロック、タイル等に関する技能の上に、さらに設計、積算、施工管理についての知識も求められる。</p> <p>早期再就職を希望する中高年離転職者への対応を考慮する必要がある。</p>	<p>中高年に人気が高く、応募好調である。7次計画で課題検討を行い、カリキュラム等について見直した際、「エクステリアサービス」コースを早期再就職を目指すため期間を短縮し6月とした他は以下と同様の設定を考えた。</p> <p>早期再就職を目指す、造園に関して能力開発の質を維持するため、1年制で対応する。</p>

	造園	エクステリア施工
仕上がり像	【造園主体のエクステリア】 造園を中心とするエクステリア工事の従事者	【外構工事主体のエクステリア】 外構工事を中心とするエクステリア工事の従事者
対象者と訓練期間	主として離転職者 普通1年	主として中高年離転職者 短期6月
訓練規模	30人(1コース程度)	60人(前期30人・後期30人)(1コース程度)
訓練内容	【造園の基礎から応用までを学び、1年を通した樹木管理】 造園設計から施工、樹木の管理を中心に、ブロック・レンガ積み、タイル張り等に関する技能を習得する。	【庭園作り】 ブロック・レンガ積み、タイル張りを中心に竹垣の作り方や庭園作りなどのエクステリア施工に必要な技能を習得する。
訓練内容設定の理由	早期再就職を目指す離転職者向けであるが、樹木管理を行うことから通年の訓練(1年制)とする。 中高年齢者の応募も多く、継続して実施する。	早期再就職を目指す離転職者向けで、樹木の植栽・剪定を短期間で行うことで6月の能力開発を実現する。 中高年齢者の応募も多く、継続して実施する。

(12) 建築系技術分野（インテリア系）訓練コース

訓練 コースの 課題	見直しの 方向	<p>【新規・成長分野への人材を供給する必要がある】</p> <p>住宅関連分野は平成9年に経済産業省が中心となって取りまとめ閣議決定された「経済構造の変革と創造のための行動計画」の新規・成長15分野に取り上げられている。</p> <p>全国の住宅整備戸数として、増改築430万戸が見込まれており、雇用規模増大予測に対応した人材を供給する必要がある。</p> <p>高齢化、省エネルギーなど新たなニーズに対応するための住宅リフォーム専門家を養成する必要がある。</p>	<p>【企画設計営業、リフォーム施工管理、施工者を育成する】</p> <p>住宅リフォームの施工全般に対応できる、いわゆるリフォーム施工に関して幅広い技能を有する人材を育成する。</p> <p>リフォーム施工の他、企画、設計、営業、施工管理ができる人材が望まれている。</p> <p>インテリアからリフォームへ技能習得の対象を拡大する。</p> <p>7次計画で課題検討を行い、カリキュラム等について見直した結果、平成15年度から以下のように設定、再編したので、これを継続実施する。</p>
---------------------------	--------------------	---	--

	住宅リフォーム	リフォーム施工
仕上がり像	<p>【リフォーム全般をこなす】</p> <p>住宅のリフォーム施工ができるほか、企画、設計、営業、管理ができる人材</p>	<p>【リフォーム施工ができる】</p> <p>住宅のリフォームで内装工事や給排水設備、屋内配線等の施工に対応できる人材</p>
対象者と訓練期間	高卒程度以上、若年離転職者 普通1年	離転職者 短期6月
訓練規模	20人(1コース程度)	40人(前期20人・後期20人)(1コース程度)
訓練内容	<p>【リフォーム全般】</p> <p>住宅リフォームに関連する内装工事や給排水設備、屋内配線等の施工に必要な知識・技能を習得する。</p> <p>見積もりやプレゼンテーション、設計製図など営業設計に必要な知識・技術を習得する。</p> <p>企画提案に必要な福祉住環境を考慮した寸法計画の基本を習得する。</p>	<p>【リフォーム施工主体】</p> <p>住宅リフォームに関連する内装工事や給排水設備、屋内配線等の施工に必要な知識・技能を習得する。</p>
訓練内容設定の理由	住宅リフォーム市場の規模拡大と業態の変化に対応できる人材を育成するため、既存の訓練コースを再編する。	早期再就職を望む離転職者向け。住宅リフォーム市場の規模拡大と業態の変化に対応できる人材を育成するため、既存の訓練コースを再編する。

(13) 建築系技術分野（建築設備系）訓練コース

訓練 コースの 課題	見直しの 方向
【ビル設備管理全般に関する幅広い技能が望まれている】	【ビル設備管理全般に関する幅広い技能を持った人材を提供する】
【現状では訓練設備等に課題がある】	

設備管理業務の範囲は広く、設備機器の日常運転の操作及び監視、点検から機器運転の記録、保守整備計画の立案と実施、施工業者・機器納入業者・メーカー等の連携、各設備・装置等機器の単一消耗品の交換等軽微な営繕修理、機械室、電気室等の一般清掃整理までの業務が含まれる。
第2種電気工事士、危険物取扱者等の資格保持が望ましい。

「空調設備」「住宅設備」コースに関して、機器の老朽化が甚だしく、訓練を継続するためには機器の更新が不可欠である。
「ビルメンテナンス」コースに関して、電気関連の器具が少なく、古いという課題がある。
「住宅設備」コースに関して応募倍率が低く、検討する必要がある。

ビル設備管理業務へ人材を供給する。訓練用設備を見直す。
7次計画で課題検討を行い、カリキュラム等について見直した結果、「空調設備」「住宅設備」両コースを「リフォーム施工」へ移行させることを計画し、「住宅設備」に関しては既に平成15年度から前項の「リフォーム施工」へ再編した。
設備管理の訓練内容を充実させるためにビル設備保守管理業務を対象とした人材の育成を行う。

ビル設備管理	
仕上がり像	【ビルの保守管理者】 ビル設備における冷暖房、給排水、電気等の設備全般の保守管理業務に従事する人材
対象者と訓練期間	主として中高年離転職者 短期 6月
訓練規模	60人(前期30人・後期30人)(1コース程度)
訓練内容	【ビル保守全般】 冷暖房、給排水、電気設備の保守管理について必要な知識・技能を習得する。 ネットワークによるビル設備管理(ビルコントロール)について必要な知識・技能を習得する。
訓練内容設定の理由	早期再就職を望む離転職者向け。 中高年齢者の応募も多く、既存コースを再編して実施。

(14) 建築系技術分野（木材加工系）訓練コース

訓練 コースの 課題	見直しの 方向
【取付家具等の特注家具製造の国内需要に対応する】	【手工業系後継者、家具製造技能者を育成する】
置き家具の国内需要は減っているが、取付家具の需要は増している。取付家具は壁面収納等として、リフォームの重要課題の一つとなっている。取付家具等の特注家具がこなせるようになるためには、高い技術を身に付ける必要がある。現行の木材工芸というコース名称はクラフト的なイメージがあるので、より近いイメージのコース名称に変更して、入校希望者の便を図りたい。	木製家具（特に取付家具等の特注家具）製造に係わる人材供給を行う。手工業の後継者育成を支援する。7次計画で課題検討を行い、カリキュラム等について見直した結果、平成15年度から以下のように設定、再編したので、これを継続実施する。

	木材加工
仕上がり像	【家具製造技能者】 木材加工品、家具（特に取付家具等の特注家具）の製作に従事する技能者
対象者と訓練期間	離転職者 普通1年
訓練規模	20人（1コース程度）
訓練内容	【木材加工全般】 手工具・木工機械の操作を学ぶほか、関連の設計・製図法や木材塗装に必要な知識と技術を習得する。
訓練内容設定の理由	取付家具等の特注家具の製作に従事する技能者の育成。 手工業系の後継者育成。 従来の訓練コース名に対して、工芸的なイメージを持たれることが多かったため、より時代に即した家具製造技能者の育成を打出すためにコース名を変更する。

(15) 情報技術分野(情報処理系)訓練コース

訓練 コースの 課題	<p>【ものづくり現場のIT化に対応する必要がある】</p> <p>生産現場のIT化、IT化製品の製造等に対応する必要がある。</p> <p>【民間との役割分担を検討する必要がある】</p> <p>情報処理系で7校、募集定員995名。 ネットワーク関連で3校、募集定員105名(情報処理コースは平成15年度情報ネットワークコースに移行)。</p>	見直しの 方向	<p>【公共と民間で役割を分担し、ITものづくり人材を育成する】</p> <p>ITを活用したものづくり人材の育成のために、工業系訓練コースに統合させる(一例として以下に電子見直し案を再掲)。 公共と民間の役割分担を考慮して訓練内容を見直し、民間との差別化を図る。</p>
---------------------------	---	--------------------	---

コンピュータシステム開発	
仕上がり像	<p>【ネットワーク対応制御システム技術者】</p> <p>電子、制御、コンピュータ全般の知識を持ち、さらに自分の得意分野(電子回路設計、電子制御、通信制御、制御ネットワーク構築等)に関して高い知識・技術を持つコンピュータ制御技術者。</p>
対象者と訓練期間	<p>高卒程度以上、若年者対象。 普通2年</p>
訓練内容	<p>【ネットワーク制御に対応】</p> <p>訓練の前半では、コンピュータ全般の知識・技術を身につけるため、電子、情報、数学等の学習を行う。この間に技術校生の適性、希望に応じるためのスキル・カウンセリングを日々の訓練の中で行う。 後半では、各技術校生の適性、希望に応じて、電子機器設計、電子回路設計、電子制御、通信制御、ネットワーク構築等のコンピュータ制御に関する細コースに分かれて、更に高度な技能習得に励む。</p>
訓練内容設定の理由	<p>IT技術の高度化に伴い、電子機器制御も従来のコンピュータ単体で電子機器を制御する形態から、通信機器やネットワークを用いる形態に変化している。このため、コンピュータ制御に関してある程度高い技能を身につけようとする場合、電子・情報全般の知識・技術が必要となっている。 職業観育成、自分の適性見極めの援助を行うために、スキル・カウンセリング等のきめ細かい指導を行い、早期離職を防止する。 高度化、IT化対応のためにコンピュータ教育、情報教育を強化する。</p>

(16) 情報技術分野（経営系）訓練コース

訓練 コースの 課題	<p>【人材ニーズは変化している】 経理事務関連の人材は一般事務、会計事務から情報システム部門・経営企画部門等で企画・実践ができる人材、インターネットビジネスのシナリオが描ける人材へと変化している。</p> <p>【民間との役割分担を検討する必要がある】 民間教育機関の参入状況は上に記述の通り。 現行コースの対象者が主として離転職者で、民間教育機関が現在実施している教育内容とは、対象者が異なる。</p> <p>【介護・調理系その他のコースで経営教科を強化する】 特に介護系では契約、リスクマネジメント、保険事務等で経営教科を強化する必要がある。</p>	見直しの 方向	<p>【公共と民間で役割を分担し、民間活力を活用する】 公民の役割分担を考慮し、民間の活力を活用する方向で検討する。 現行コースの対象者が主として離転職者なので、委託等により民間と連携する場合は対象者に合わせた新規コースの設定、既存カリキュラムの見直し等が必要である。</p> <p>【介護・調理系で複合的人材を育成する】 介護系で介護技能の他に契約、リスクマネジメント、保険事務等の知識を持った複合的人材を育成するために、経営教科を強化する。</p>
---------------------------	---	--------------------	--

委託の訓練コースを設定	<p>民間が有する教育訓練資源を有効に活用し多様な訓練機会を提供するため、委託訓練コースを設定し実施する。 訓練コースの設定にあたっては、既存のカリキュラム等を求人ニーズ・受講ニーズの特性に対応するようカスタマイズする。</p>
--------------------	--

	経営系委託案A	経営系委託案B	経営系委託案C	経営系委託案D
仕上がり像	【ファイナンシャルプランナー】 金融サービス業務に従事するために必要な金融知識と、涉外技術・知識を身に付けている	【キャッシュフロー会計】 キャッシュフロー会計の考え方を理解し、新しい会計基準で作成するキャッシュフロー計算書を作成することができる。	【経理に強いビジネスマンの育成】 ビジネスマン（含む営業マン）で、経理に関する内容がわかる。	【中級経理マンの育成】 大学程度の商業簿記、工業簿記、原価計算並びに会計学を修得し、財務諸表規則や企業会計に関する法規を理解し、経営管理や経営分析ができる。
対象者と訓練期間	離転職者 3月	離転職者 3月	離転職者 4月	離転職者(商工会議所簿記検定2級の知識と経理の実務経験を有する者) 4月
訓練内容	【ファイナンシャルプランナー資格】 金融商品の販売、資産相談業務等金融サービス業で求められるファイナンシャルプランニングの知識の習得	【キャッシュフロー会計の理解】 財務会計の基礎知識と、キャッシュフロー会計に関する知識の習得	【簿記2級と経理実務の習得】 商工会議所簿記検定2級程度の商業簿記、工業簿記及び財務会計ソフトの操作とこれに必要な消費税、法人税の知識の習得	【商工会議所簿記検定1級取得】 商工会議所簿記検定1級程度の会計学、商業簿記、工業簿記、原価計算の知識の習得
訓練内容設定の理由	確定拠出型年金(日本版401k)の導入にともない、ファイナンシャルプランナーのニーズが増大している。	キャッシュフローを意識した経営が必要であり、キャッシュフローの考え方を理解した経理マンが必要である。	事務系求人では簿記2級が必要条件であることが多い。簿記検定範囲外の経理実務、税法の知識を習得する。	商工会議所簿記検定1級は、就職の際にも大きなアピールポイントとなるため。

(17) 情報技術分野（アパレル系・デザイン系）訓練コース

訓練コースの課題	<p>【人材ニーズは変化している】 アパレル系の想定就職先は繊維製造業であったが、この分野の人材ニーズは少なくなった。しかし、企画・販売に関しては未だ人材ニーズがあり、想定就職先を企画・販売業へ移行している。 デザイン系では、県内求人は少ないが、技術校への求人は堅調。 デザイン系の想定就職先はグラフィックデザイン、DTP等であるが、これらの分野は今後更にコンピュータ化が進む傾向にある。</p> <p>【民間との役割分担を検討する必要がある】 アパレル系で15校、募集定員778名(定員不明校あり)。そのうち、ファッションビジネス科は5校、6コース、募集定員240名。 デザイン系で9校、募集定員260名(定員不明校あり)。グラフィックスに限定すると3校、95名。</p>	見直しの方向	<p>【公共と民間で役割を分担し、民間活力を活用する】</p> <p>公共と民間の役割分担を考慮し、民間の活力を活用する方向で検討する。 現行コースの対象者は主として新規高卒者であるが、年度によっては雇用保険受給者が約半数を占め、民間教育機関既存コースの対象者とは異なる。 したがって、委託等により民間と連携する場合、実状に合わせて訓練期間を含めて既存カリキュラムを検討する必要がある。</p>
-----------------	---	---------------	--

委託の訓練コースを設定	<p>民間が有する教育訓練資源を有効に活用し多様な訓練機会を提供するため、委託訓練コースを設定し実施する。 訓練コースの設定にあたっては、既存のカリキュラム等を求人ニーズ・受講ニーズの特性に対応するようカスタマイズする。</p>
--------------------	--

	アパレル系委託案A	アパレル系委託案B	デザイン系委託案
仕上がり像	<p>【衣料販売従事者】 アパレル販売士3級の資格を持ち接客及び販売に必要な基礎知識を持つ中堅販売員</p>	<p>【スピード縫製スタッフ】 国内のハイレベルな製造に対応可能なスピードを持つソーイングスタッフ</p>	<p>【印刷広告営業】 印刷工程を理解し、印刷見積もりができる営業</p>
対象者と訓練期間	主として若年離転職者 3月	主として若年離転職者 3月	離転職者 2月～3月
訓練内容	<p>【販売士3級+アパレル基礎知識】 販売士3級の課程を学ぶとともに販売に必要な品質管理、商品管理、接客の基本等を習得する。</p>	<p>【工業用ミシンの基本】 縫製、素材の基礎と業界知識を習得後、グループによるスピード縫製作業を習得する。</p>	<p>【印刷概論+見積もり】 印刷工程と印刷・広告に関する知識を学び、印刷見積もり、生産管理、企画戦略など印刷広告営業に関する知識を習得する。</p>
訓練内容設定の理由	アパレルのみならず販売に関しても十分な知識を持つ販売員を養成する。 販売士3級の内容:流通の基礎、法律及び販売技術、事務管理、商品知識	工場生産のスピード化と寸法精度の高さについていける人材を養成する	印刷営業として活躍できる人材を育成する。

(このページは、白紙です。)

県民意見（パブリック・コメント）の概要

1 意見募集の概要

(1) 公表方法

県のホームページへの掲載
 各高等職業技術校での縦覧
 「かながわハローファックス」での情報提供

県の窓口での縦覧
 報道機関への情報提供

* 県では、基本方針の概要を記載したリーフレットを配布。

(2) 意見の募集期間

平成 15 年 11 月 27 日（木）から 12 月 26 日（金）

(3) 意見の提出方法

電子メール、ファクシミリ、郵送

2 意見募集の結果

(1) 意見提出者数

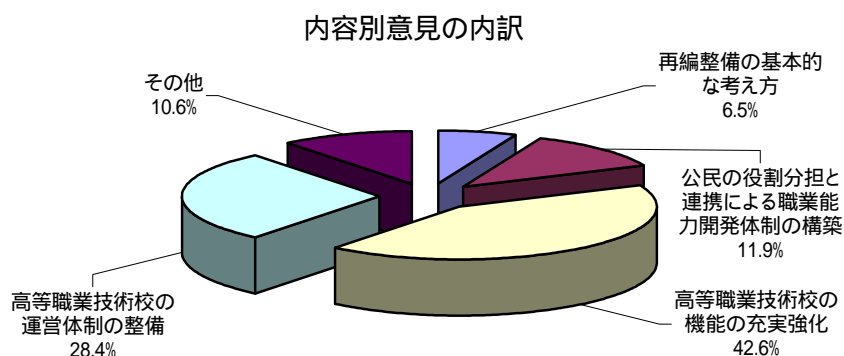
179 者（個人：139 人、事業者等：40 事業者）

(2) 内容別意見の内訳

内 容	件数	割合
1 再編整備の基本的な考え方	20 件	6.5 %
2 公民の役割分担と連携による職業能力開発体制の構築	37 件	11.9 %
(1) 公民連携による人材育成支援機能の充実強化	(11 件)	(3.5%)
(2) 地域企業との連携	(26 件)	(8.4%)
3 高等職業技術校の機能の充実強化	132 件	42.6 %
(1) 訓練コースの見直し	(63 件)	(20.3%)
(2) キャリア・コンサルティングの導入と就職支援の強化	(26 件)	(8.4%)
(3) 委託訓練に係る専門部門の設置	(5 件)	(1.6%)
(4) 中小企業在職者の能力開発の支援	(35 件)	(11.3%)
(5) 教育との連携	(3 件)	(1.0%)
4 高等職業技術校の運営体制の整備	88 件	28.4 %
(1) 体制整備の必要性	(18 件)	(5.8%)
(2) 体制整備の方法	(61 件)	(19.7%)
(3) 人材育成に関する支援機能を担う施設の整備	(9 件)	(2.9%)
5 その他	33 件	10.6 %
合 計	310 件	100.0 %

* () は、内数。

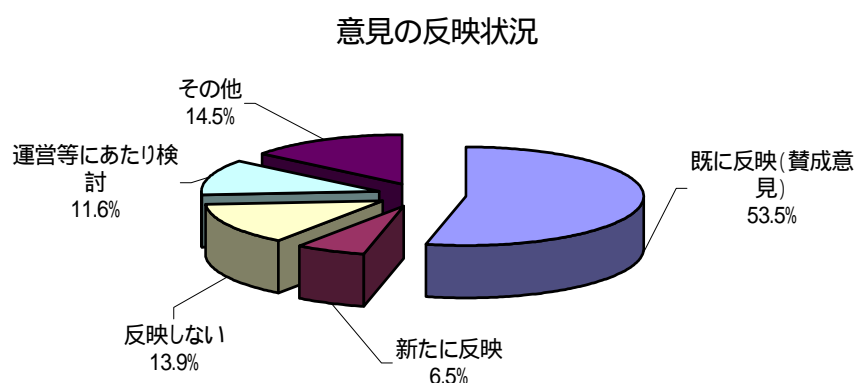
* 1 人意見提出者が複数意見を提出しているため、意見提出者数と意見数は異なる。



3 意見の反映状況及び主な意見の概要

意見の反映状況

意見反映状況の区分	件数	割合
1 既に反映されている意見（賛成意見を含む）	166件	53.5%
2 整備計画に新たに反映する意見	20件	6.5%
3 整備計画に反映しない意見	43件	13.9%
4 運営等にあたり今後の検討事項とする意見	36件	11.6%
5 その他の意見	45件	14.5%
合計	310件	100.0%



主な意見の概要（*【 】は、意見反映状況の区分。）

（1）再編整備の基本的な考え方

- ・企業ニーズにあった訓練を行うために再編整備には賛成。【既に反映されている意見（賛成意見を含む）】
- ・大、中、小企業を問わず、民間のニーズを把握し、フレキシブルな能力開発を構築すべき。【既に反映されている意見（賛成意見を含む）】
- ・公民役割分担は、公営事業と民間事業が競争によって相互に切磋琢磨して消費者へのサービス提供を向上するというものではなく、公営側が一方向的に引っ込んで画一的に民間事業のみにするというものであり、競争を忌避しており、市場主義ではない。【整備計画に反映しない意見】

（2）公民の役割分担と連携による職業能力開発体制の構築

公民連携による人材育成支援機能の充実強化

- ・実質的な支援を可能とする組織形態が必要。センターの幹部も民間人を登用すべき。【既に反映されている意見（賛成意見を含む）】
- ・地域の訓練情報や人材情報が入手できると便利。【既に反映されている意見（賛成意見を含む）】

地域企業との連携

- ・企業が求める訓練プログラムや社会のニーズに対応した研修が実施できるよう、積極的な情報交換が必要。【既に反映されている意見（賛成意見を含む）】
- ・企業を集めるには、魅力的な職業訓練プログラムの開発が必要。【既に反映されている意見（賛成意見を含む）】

(3) 高等職業技術校の機能の充実強化

訓練コースの見直し

- ・情報技術・社会サービスの分野の人材育成、中高年齢ホワイトカラーの訓練・介護人材の育成などは、民間教育機関への委託により規模を拡大し、技術校では、設備面など民間機関では実施できないものに限定して実施すべき。【既に反映されている意見(賛成意見を含む)】
- ・インターンシップの導入が必要。【整備計画に新たに反映する意見 整備計画P23】
- ・企業との接点を増やし、普段の訓練内容を見て採用したい者を選定することができるような機会を作ることによって、訓練に精を出す様になる。【整備計画に新たに反映する意見 整備計画P23】

キャリア・コンサルティングの導入と就職支援の強化

- ・キャリア・コンサルティングの導入、就職支援の強化は必須であるので、是非実践の方向で検討して欲しい。【既に反映されている意見(賛成意見を含む)】
- ・訓練後の早期就職を実現するためには、訓練カリキュラムの中に、面接対策など就職スキル向上を目指した項目を入れるべき。【既に反映されている意見(賛成意見を含む)】

委託訓練に係る専門部門の設置

- ・訓練のニーズに対応するため、技術校の校舎を利用したり、民間教育機関への委託により、土・日・夜間のコースを実施すべき。【既に反映されている意見(賛成意見を含む)】
- ・委託訓練先の選定にあたっては、カリキュラム・講師・設備等を勘案して総合的に選定すべき。【既に反映されている意見(賛成意見を含む)】

中小企業在職者の能力開発の支援

- ・中小企業では、単独で在職者訓練を実施するのは困難であるため、共同訓練の実施は、企業ニーズに合致している。【既に反映されている意見(賛成意見を含む)】
- ・在職者訓練に、企業の参加が増えるよう、行政として、業界全体にPRを行う必要がある。【運営等にあたり今後の検討事項とする意見】

教育との連携

- ・技能職が見直されている現在、低年齢からの技能教育が必要。【既に反映されている意見(賛成意見を含む)】
- ・ものづくりの大切さについて、小中学生の頃から理解させる必要がある。行政として、ものづくりの現場を自由に見学できる等、小中学生にものづくりに関心を持たせる場の提供が必要。【既に反映されている意見(賛成意見を含む)】

(4) 高等職業技術校の運営体制の整備

体制整備の必要性

- ・大規模総合校化により、休日・夜間講習など期待したい。民間の施設や設備を積極的に活用すべき。【既に反映されている意見(賛成意見を含む)】
- ・配置される指導員の数、教室や設備の稼働率を見直し、効率的な運営を追求すべき。【既に反映されている意見(賛成意見を含む)】

体制整備の方法

- ・現在の技術校では、校の規模や設備的な問題から、できない訓練等があるので、総合校化によって、それが可能となるのはよいこと。【既に反映されている意見(賛成意見を含む)】

- ・高等職業技術校は、人材養成機関としてこれまで大きな役割を果たしてきた。大規模総合校化にあたっては、地域性を重視した配置に十分に配慮されるよう期待する。【整備計画に新たに反映する意見 基本計画P35～37】
- ・地域からの通学を考えると、一極集中は不便を感じる人が多いと思う。分校形式にして、集中講義や高価な機械の実習などは本校で、通常の実習を分校で行うなど、地域分散を保持すべき。【整備計画に反映しない意見】
- ・県内で2校では、科が少なくなったり、遠くて大変になったりするので困る。【整備計画に反映しない意見】

人材育成に関する支援機能を担う施設の整備

- ・実施にあたっては、職業訓練指導員のレベルアップが必要。【既に反映されている意見（賛成意見を含む）】
- ・キャリア・コンサルティングを担う窓口担当者の資質の確保が大事。【既に反映されている意見（賛成意見を含む）】

(5) その他

- ・受講者側（個人・企業）から、ある程度の受益者負担を求めるべき。【運営等にあたり今後の検討事項とする意見】
- ・本気で就職のために勉強したいと考えている人を入校させる仕組みが必要。【運営等にあたり今後の検討事項とする意見】